

ハートバンド主催「犯罪被害者週間全国大会2019」参事官挨拶

御紹介にあずかりました、警察庁犯罪被害者等施策担当参事官の赤羽と申します。「犯罪被害者週間全国大会2019」の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

「ハートバンド」の御関係者の皆様、そして、本日御列席の皆様におかれましては、犯罪等の被害に遭われた方々のために日頃から熱心な御活動をされていることに、心から敬意を表（ひょう）したいと思います。

全国の犯罪被害者団体が集うハートバンドの全国大会は、今年で17回目を迎え、また、犯罪被害者週間に合わせての開催となってからは15回目であるとお聞きしております。

この間、全国の犯罪被害者団体の皆様方が、それぞれの活動を尊重し合いながら、相互に連携して取組を続けてこられたことに対して、改めて深く敬意を表（ひょう）したいと思います。

さて、平成16年12月に犯罪被害者等基本法が成立し、政府においては、第1次、第2次、そして現行の第3次犯罪被害者等基本計画に基づき、犯罪等の被害に遭われた方々のための施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。これまで、各方面の御努力により様々な施策の進展が図られているところではありますが、犯罪等の被害に遭われた方々のニーズに沿ったきめ細やかで途切れることのない支援の実施については、依然として様々な課題が残っていると認識しております。引き続き、関係府省庁、地方公共団体、そして、民間の犯罪被害者団体及び支援団体の皆様等と緊密に連携しつつ、犯罪被害者等施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

これまでの第1次・第2次基本計画に引き続き、現行の第3次基本計画においても、5つの重点課題のうちの一つとして、国民の理解の増進と配慮・協力の確保が掲げられているところです。本大会は、犯罪被害者週間に合わせて、犯罪被害に遭われた方々の置かれた状況などへの理解や配慮等を一層促進しようとするものであり、私ども政府の取組と軌を一にする大変意義深いものであると思います。

本大会を契機として、犯罪等の被害に遭われた方々の置かれた状況などに関する理解がより一層促進されるとともに、ハートバンドの構成団体の皆様の相互のネットワークがますます強いものとなり、皆様の御活動がより発展されることを御祈念申し上げ、私の御挨拶とさせていただきます。